

令和 4 年度日立市水道事業会計及び下水道事業会計予算繰
越しについて

令和 4 年度日立市水道事業会計及び下水道事業会計予算繰越しについ
て、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づき、別紙のとおり報告
するものとする。

令和 5 年 6 月 14 日提出

日立市長 小 川 春 樹

令和4年度 日立市 水道事業会計

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財	
						企業債	国庫補助金
1. 水道事業資本的支出	1. 建設改良費	水源及び配水施設事業	368,598,000	319,729,320	23,320,000		
		配水管布設事業	1,016,881,000	866,766,146	145,014,000	67,400,000	
計			1,385,479,000	1,186,495,466	168,334,000	67,400,000	

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財	
						企業債	国庫補助金
1. 水道事業資本的支出	1. 建設改良費	配水管布設事業	22,066,000		22,066,000		
計			22,066,000		22,066,000		

予算繰越計算書

(単位 円)

源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
工事負担金	繰越工事資金	損益勘定留保資金			
		23,320,000	25,548,680		第1送水管更新基本計画策定業務委託において、国道6号の占用に係る国との協議調整に不測の日数を要したため。
12,414,066	1,546,750	63,653,184	5,100,854		配水管更新工事及び配水管移設工事において、施工方法などに関する国及び関係機関との協議調整等に不測の日数を要したため。
12,414,066	1,546,750	86,973,184	30,649,534		

(単位 円)

源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
工事負担金	繰越工事資金	損益勘定留保資金			
15,500,000		6,566,000			配水管移設工事において、同時施工を予定した雨降川の雨水管渠改築工事が繰り越されたため。
15,500,000		6,566,000			

令和4年度 日立市 下水道事業会計

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財	
						企業債	国庫補助金
下水道 1. 事業資本的支出	1. 建設改良費	中央処理区改良事業	925,535,500	448,097,076	345,734,000	151,500,000	170,154,000
		流域関連処理区改良事業	222,067,500	125,935,996	21,307,000	13,900,000	7,309,500
		広域汚泥焼却炉建設負担金	16,131,000	2,496,000	7,881,000	7,800,000	
		流域下水道建設負担金	29,322,000	6,061,000	13,993,000	12,800,000	
	2. 雨水対策費	雨水対策事業	443,515,000	146,264,447	265,146,811	137,500,000	118,853,200
計			1,636,571,000	728,854,519	654,061,811	323,500,000	296,316,700

予算繰越計算書

(単位 円)

源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
一般会計負担金	繰越工事資金	損益勘定留保資金			
		24,080,000	131,704,424		池の川処理場中央監視制御設備改築工事等において、半導体需要の急増に伴う関係部品の不足により、工程調整に不測の日数を要したため。 管渠改築工事等において、国庫補助事業の採択に伴い、年度途中に事業を実施することとしたことなどから、年度内工期等の確保ができなかったため。
		97,500	74,824,504		管渠改築工事において、国庫補助事業の採択に伴い、年度途中に事業を実施することとしたことから、年度内工期の確保ができなかったため。
		81,000	5,754,000		県が施工する那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業の1号焼却炉機械設備及び電気設備改築工事等において、国庫補助事業の採択に伴い、年度途中に事業を実施することとしたことから、年度内工期の確保ができなかったため。
	1,193,000		9,268,000		県が施工する那珂久慈流域下水道事業の汚泥脱水機改築工事において、国庫補助事業の採択に伴い、年度途中に事業を実施することとしたことから、年度内工期の確保ができなかったため。
	8,793,611		32,103,742		雨水管渠改築工事等において、施工方法などに関する国及び関係機関との協議調整等に不測の日数を要したため。
	9,986,611	24,258,500	253,654,670		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財	
						企業債	国庫補助金
1. 下水道事業資本的支出	2. 雨水対策費	雨水対策事業	349,452,000	197,276,860	152,174,640	61,500,000	52,475,500
計			349,452,000	197,276,860	152,174,640	61,500,000	52,475,500

(単位 円)

源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
一般会計負担金	繰越工事資金	損益勘定留保資金			
	38,199,140		500		雨水管渠改築工事等において、施工方法に関する関係機関との協議調整に不測の日数を要したため。
	38,199,140		500		